

## コロナ禍により顕在化した上下水道料金体系の課題について

令和 4 年 2 月 17 日 経営総務課作成

### 1 給水状況

本市の水道事業による口径別の給水状況をまとめると、右の図 1 のとおりとなります。※1

まず、給水戸数で見ると、そのほとんどが家事用に用いられている 13mm と 20mm で 99% を占めており、そのほとんどが業務用に用いられている 25mm 以上は、わずか 1% にすぎません。

これに対して有収水量を見ると、契約者の 1% である 25mm 以上が 17% の水道水を消費していることがわかります。また、給水収益は、25mm 以上が 33% となり、わずか 1% の契約者が水道料金のおよそ 3 分の 1 を負担していることがわかります。

これらのことから、わずかな割合である業務用で水道を使用する者の消費量が、給水収益全体に大きな影響を与える料金体系となっていることがわかります。

※1 令和 2 年度は、コロナ禍への対応として料金の減額を行ったことから、令和元年度決算数値を用いています。

### 2 業務用の変化が及ぼす影響

前々回の料金改定を行った平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間の給水収益と有収水量の推移を右の図 2 に表しました。有収水量は、旧料金体系で用いていた家事用と業務用の分類に分けて集計し、いずれも平成 23 年度を 100 とした指数で表しています。

有収水量全体では、5 年間で 7.2 ポイントの減少ですが、内訳を見ると、家事用は 5.3 ポイントに対して業務用は 13.7 ポイント減少したことがわかります。

これに対して給水収益は、8% 減少していますが、有収水量全体の減少割合よりも下振れし、業務用の減少に押し下げられていることがわかります。

### 3 コロナ禍の影響

現行の料金体系となった平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の推移を右の図 3 に表しました。令和元年度まで、有収水量は減少を続けますが、業務用が平成 28 年度を上回った平成 29・30 年度は、平成 28 年度の給水収益を上回ります。業務用の増加が増収をもたらした結果が顕著に表れています。

そして、令和 2 年度は、コロナ禍により経済活動が大きく縮小して業務用が減少した一方、外出自粛などにより家事用が増加し、有収水量全体では 10 年ぶりに前年を上回りました。しかし、給水収益は減少となり、業務用への依存体質が高い料金体系の持つ課題が顕在化しました。

### 4 下水道使用料も同様

現行の料金体系となった平成 29 年度から 4 年間の使用料収入と有収水量の推移を右の図 4 に表しました。

令和 2 年度においては、接続率の上昇に加え、水道の有収水量の増加もあり、下水道の有収水量は最高となっています。しかし、使用料収入は、平成 29・30 年度を上回ってもいいはずですが、わずかな増加にとどまりました。

水道のように逆ザヤとはなりませんでしたが、水道と同様に使用料の単価が高くなる業務用の減少が影響していると考えられます。

### 5 今後の課題

基本料金の水準の低さや逓増制は、社会経済情勢により変化しやすい業務用の使用水量の影響を受けやすいことは、以前から指摘されていたことですが、今までは目に見える顕著な影響は起こらず、料金体系の改善は先送りされてきました。しかしながら、コロナ禍は、家事用の需要の増加と業務用の大幅な減少をもたらし、料金体系が持つ課題を顕在化させました。

令和 5 年 4 月に予定している水道料金及び下水道使用料の改定にあたっては、将来にわたる安定的な経営に資する料金体系へ徐々に移行させていくことにも目を向ける必要があると考えます。

